

令和6年度 公の施設等運営状況報告

政策企画部

令和6年6月12日（水）

目 次

1 運営状況報告の概要	3
2 施設別運営状況報告	
(1) 県所有施設	
【地域振興課】	
カシマサッカースタジアム	4
矢田部サッカー場	13
(2) 出資団体等所有施設	
①【地域振興課】	
鹿島セントラルビル	18
②【交通政策課】	
大洗鹿島線（大洗駅ほか13駅）	29

○ 運営状況報告の概要

- 令和6年度の所管施設数は4施設。このうち、出資団体等所有施設は2施設。
- 令和5年度と比較して、1施設の減となっているが、つくば国際会議場の所管が政策企画部から産業戦略部に移管されたことによるものである。
- 鹿島セントラルホテルについては、鹿島都市開発株式会社の臨時取締役会にて、フォートレス・インベストメント・グループ・ジャパン合同会社（コンソーシアム）を優先交渉権者とする事が承認されたところであり、今後、優先交渉権者と鹿島都市開発株式会社及び茨城県との間で契約の詳細について調整を実施していく。
- 大洗鹿島線については、更なる収支改善のため、本年4月に鹿島臨海鉄道株式会社が国土交通省関東運輸局長あて旅客運賃上限変更認可申請を提出したところであり、本年10月1日からの運賃改定を目指し準備を進めている。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	今回報告	2					2
	前回報告 (県有施設等調特)	3					3
出資団体等 所有施設	今回報告	1			1		2
	前回報告 (県有施設等調特)	1			1		2

※ 令和6年度からつくば国際会議場の所管が、政策企画部から産業戦略部に移管されたことによる減

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

地域振興課（政策企画部）
令和6年6月12日（水）

○施設名 カシマサッカースタジアム

1 現状

(1) 施設の概要

- カシマサッカースタジアムは、県内におけるスポーツの普及を通じ、文化の発展に資することを目的として設置し、プロフットボールクラブ「鹿島アントラーズ」のホームスタジアムとなっている。

所在地	鹿嶋市神向寺後山 26-2
開業年月	平成 5 年 3 月（平成 13 年 5 月増築）
施設概要	敷地面積 10.7 ha、鉄筋コンクリート・鉄骨造 6 階建（延床面積：85,019 m ² ）
設置理由	県内におけるスポーツの普及を通じ、文化の発展に資するため。
設置の根拠法令等	茨城県立カシマサッカースタジアムの設置及び管理に関する条例
事業内容	施設の維持管理に関する業務、施設の利用を通じたスポーツの普及振興に関する業務等
定員	40,003 人 ※建設当初（平成 5 年）：15,000 人
利用料金	グラウンドや会議室といった各施設について、午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（17:00～22:00）などの時間帯、アマチュア・アマチュア以外の利用主体など各区分に応じて利用料金を設定。 （例）グラウンド（終日、アマチュア以外が利用するとき、全てのスタンドを利用する場合）1,084,750 円

(2) 管理手法 ※令和 6 年 4 月 1 日時点

- 指定管理者制度を導入し、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーを指定管理者として指定。指定管理者は、スタジアムや駐車場などの施設管理のほか、ウェルネスプラザ（スポーツクラブ）の運営をはじめとした自主事業の実施など主体的な運営を実施。
- 令和 2 年度から、指定管理者の裁量を拡大し民間の創意工夫を発揮することでコストの低廉化を図るため、修繕工事について、県から予算の範囲内で鹿島アントラーズ・エフ・シーに委託。これにより圧縮された工事費について、指定管理者の裁量で収益力改善に資する工事等の実施を認めるとともに、指定管理料を 0 円とし県負担の軽減を図っている。

指定管理者	株式会社 鹿島アントラーズ・エフ・シー
指定管理期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 14 年 3 月 31 日（10 年間） ※ 平成 18 年度より同社が指定管理を受託しており、過去 3 度、指定管理の更新をしている（平成 18 年度～平成 22 年度（5 年間）、平成 23 年度～令和 2 年度（10 年間）、令和 3 年度（1 年間））。
従事者数	15 人（常勤 15 人、非常勤 0 人）

(3) 利用状況

- 直近の10年間では、平成27年度のクリニック開業など自主事業の拡大により利用者数は増加し、平成28年度以降令和元年度までは、60万人を超える水準で推移していたものの、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、無観客試合や入場者数の制限などが行われ、プロサッカーの観客数が約30万人減少したことにより、全体の利用者数が激減した。
- その後、制限の緩和に伴い、プロサッカーの観客数が回復傾向にあることから、令和5年度には、ピーク時となる平成29年度との比較で86%程度となっている。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5 /ピーク
総利用者数※	439,782	528,700	621,404	634,877 (ピーク)	609,241	628,514	246,230	317,198	454,913	548,167	86.3%
うちプロサッカー 利用	304,000	375,533	455,803 (ピーク)	448,112	427,563	452,890	139,273	201,023	316,958	393,630	86.4%

※ ウェルネスプラザなど指定管理者の自主事業による利用者数含む。

(4) 運営状況

- カシマサッカースタジアムは、鹿島アントラーズの試合などのプロサッカー関係で年間30日程度利用されている。
また、アマチュアのグラウンド利用日数は、令和5年度で62日とコロナ禍前の水準(年間60~70日)に回復している。
- プロサッカー関係の利用のほか、これまで指定管理者である株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーの自主事業として、ウェルネスプラザ(スポーツクラブ)の運営やスタジアムキャンプなどのイベント開催をはじめとする様々な事業が展開され、サッカーの試合日以外においても利活用が図られてきた。
- 収支としては、平成29年度までは黒字を維持していたものの、平成30年度には先行投資としての設備拡張(ウェルネスプラザの拡張)などにより赤字に転じ、令和元年度から令和3年度まではコロナ禍での利用者数の減少などにより赤字が継続していた。また、令和4年度以降について利用者数は回復傾向にあるもののコロナ禍以前の水準には至っておらず、加えて国際情勢の不安定化に伴う電気料金高騰などの影響を受けている。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他		人件費	維持 管理費	事業費	その他			
H26	297,814	57,189	172,808	67,817	288,682	41,936	196,756	49,990	0	9,132	232,770
H27	350,745	57,189	204,614	88,942	298,164	53,736	207,959	36,469	0	52,581	226,292
H28	382,973	57,189	226,319	99,465	364,379	63,922	259,214	41,243	0	18,594	865,989
H29	409,622	57,189	231,415	121,018	355,467	64,310	254,114	37,043	0	54,155	1,182,301
H30	403,579	57,189	228,260	118,130	441,189	62,246	356,726	22,217	0	△37,610	1,031,027
R 1	451,204	57,719	264,825	128,660	463,048	59,096	337,555	66,397	0	△11,844	1,805,897
R 2	777,260	0	220,277	556,983	810,379	55,383	723,806	31,190	0	△33,119	166,867
R 3	518,429	0	215,130	303,299	650,682	51,274	568,498	30,910	0	△132,253	351,338
R 4	725,201	0	277,292	447,909	657,929	64,851	559,731	33,347	0	67,272	420,961
R 5 (見込)	697,643	0	279,321	418,322	693,505	42,957	612,604	37,944	0	4,138	157,245
平均	501,447	34,366	232,026	235,055	502,342	55,971	407,696	38,675	0	△895	644,069

※1 令和元年度までは修繕工事分（緊急修繕等除く）は県が直接実施しているため収支に含まない。令和2年度以降は指定管理者に委託し実施しているため、令和2年度、令和3年度、令和4年度、令和5年度の歳入のその他、歳出の維持管理費には、修繕工事分（令和2年度：471,442千円、令和3年度：247,832千円、令和4年度：276,950千円、令和5年度：330,329千円）を含む。

※2 令和2年度から指定管理料を0円とするとともに、民間の自由度を高め創意工夫を発揮し、コストの低減等を図るため、修繕工事を県から指定管理者に委託している。

※3 令和2年度の歳入計には、利用料減収補填（30,413千円）を含む。

※4 令和4年度の歳入計には、令和3年度の利用料減収補填（126,476千円）を含む（繰越のため、翌年度の令和4年度の歳入として計上）。

※5 令和5年度の歳入計には、令和4年度の電気料金高騰の補填（26,141千円）を含む（指定管理者の決算上、令和5年度の歳入として計上）。

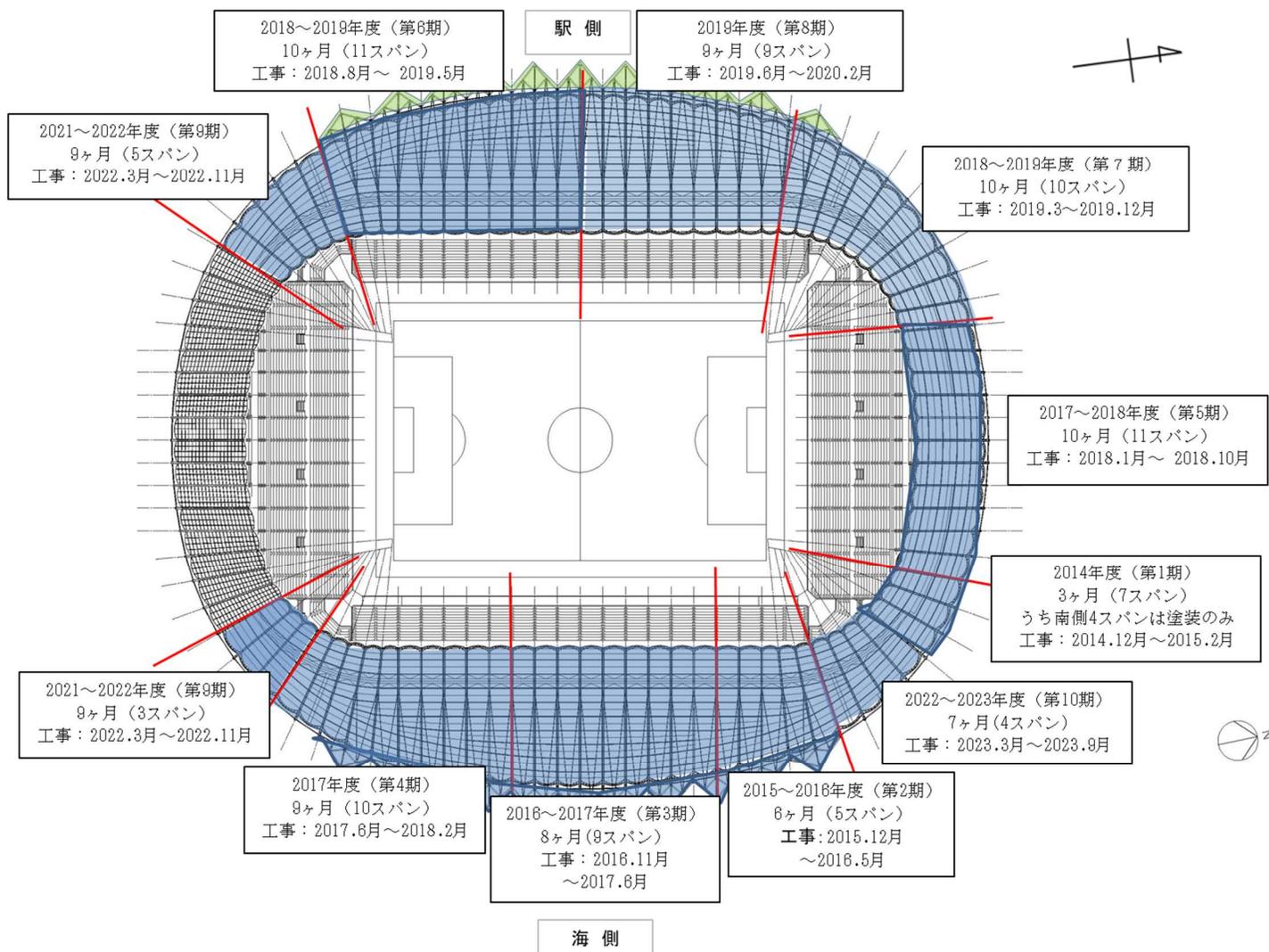
【大規模修繕の推移】(10,000千円以上の修繕を記載)

- 平成13年の増築時から20年以上が経過し、施設の老朽化や塩害による劣化などが生じていることから、屋根鉄骨修繕など安全な観戦環境確保や施設の機能維持のための修繕工事を実施している。
- 今後、限られた予算での安全な観戦環境確保や施設の機能維持のため、長期保全計画を参考としながら、指定管理者と協議・検討しつつ、県負担の軽減や費用の平準化も考慮しながら計画的に修繕を進めていく。

年度	実績額(千円)	修繕内容 ※ 前年度からの繰越
H26	215,411	屋根鉄骨修繕(第1期)、グラウンド照明設備更新
H27	213,081	屋根鉄骨修繕(第2期)、グラウンド照明設備更新※
H28	860,617	屋根鉄骨修繕(第2期)※、屋根鉄骨修繕(第3期)、大型映像装置
H29	1,175,107	屋根鉄骨修繕(第3期)※、屋根鉄骨修繕(第4期)、屋根鉄骨修繕(第5期)、外部鉄骨階段(E1)、芝生改修
H30	1,002,378	屋根鉄骨修繕(第5期)※、屋根鉄骨修繕(第6期)、屋根鉄骨修繕(第7期)、外部鉄骨階段(N2)、外部鉄骨階段(E2)、外部鉄骨階段(N1)、外部階段鉄骨、PC段床補修、トイレ改修
R1	1,768,143	屋根鉄骨修繕(第6期)※、屋根鉄骨修繕(第7期)※、屋根鉄骨修繕(第8期)、外部鉄骨階段(E2)※、外部鉄骨階段(N1)※、記者席更新、トイレ改修※、放送設備更新、非常放送設備更新、屋根高圧洗浄、監視カメラシステム更新
R2	508,475	【県施行】タイロッド工事、防雪板撤去、照明制御工事 【指定管理者施行】配線ラック、空調機更新、アルミパネル、鉄骨ブレース、貴来賓室改修、バックスタンド空調、1階フェンス等修繕、サブグラウンド照明設備
R3	526,949	【県施行】屋根鉄骨修繕(第9期)、タイロッド工事※ 【指定管理者施行】衛生消火配管修繕、外部鉄骨階段(W3)、照明設備更新
R4	633,435	【県施行】屋根鉄骨修繕(第9期)※、屋根鉄骨修繕(第10期) 【指定管理者施行】観客席、照明設備、火災報知設備、門扉設備、衛生消火配管、排煙設備、監視カメラ更新、直流電源装置、3階4階コンコースコンクリート
R5 (見込)	434,963	【県施行】屋根鉄骨修繕(第10期)※ 【指定管理者施行】照明設備、衛生消火配管、監視カメラ、中央監視装置、加圧給水ポンプコントローラ、外部鉄骨階段、屋根膜ケーブル下摩耗補強等
計	7,338,559	

(注) R2から指定管理料を0円とするとともに、民間の自由度を高め創意工夫を発揮しコストの低減等を図るため、修繕工事を県から指定管理者に委託。

【カシマサッカースタジアム屋根鉄骨修繕工事実施状況】



(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

○ 周辺エリアの動向

- ・カシマサッカースタジアム周辺には、関東随一の歴史を誇り東国三社の1つにも数えられる鹿島神宮、透明度の高い海が特徴の平井海水浴場及び下津海水浴場などがあり、スタジアムと周辺観光地をまとめた周遊ルートが鹿嶋市ホームページにて紹介されている。

○ 他県の類似施設の状況

- ・スポーツ庁「スタジアム・アリーナ改革指針」（平成28年11月16日公表）において「コストセンターからプロフィットセンターへの転換」、「民間活力を活用した事業方式、資金調達方式の導入」が示されており、長崎市及び今治市などにおいて民間主導による新スタジアム建設が進んでいる（今治市においては令和5年1月完成）。

2 課題

(1) 施設の老朽化及び塩害による劣化

- 平成13年の増築時から20年以上が経過し、施設の老朽化や塩害による劣化などが生じている。今後、屋根鉄骨、衛生消火配管、電気設備や消防設備など、現状を踏まえ大規模修繕を計画的に行うとともに、財源確保や負担の平準化を検討する必要がある。

(2) 試合時の交通渋滞

- 観客数が2万5千人程度となる場合、交通渋滞のリスクが高まり、試合後にスタジアムから潮来インターチェンジ間の移動に約1時間を要するなどの事例が生じている。

※ 交通管制システムによる信号サイクルの最適化などにより、観客数が25,000人程度に満たない試合では大きな渋滞は生じていない状況（観客数が25,000人程度となった試合数：令和5年度4試合、令和4年度2試合、令和3年度1試合）。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第5回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

※ 当面、現スタジアムについては、現行の管理手法での施設の運営の合理化を進めつつ、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー主導による新スタジアム建設プロジェクトの動向を注視し、建設時期等が明確になった段階で、現スタジアムのあり方については、別途、検討する。

【方針】

- 指定管理者の自主事業による利用促進や、長期保全計画に基づく工事の優先順位付けや負担の平準化など、現行の管理手法での施設運営の合理化に努めつつ、民間主導による新スタジアムの建設を進める。
- また、現スタジアムの渋滞対策については、県や株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー、関係機関などをメンバーとした協議会などで出された渋滞対策案に基づき、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーが主体となって検討を進めるものであり、新スタジアムの建設に向けても、広域課題である渋滞対策などについて、課題解決に向けた検証を進めていく方針が示されていることから、引き続き支援をしていく。

【理由】

- 現在のカシマサッカースタジアムは、建設から30年以上が経過し老朽化や施設の安全性確保が課題となっている。
- スポーツの成長産業化を目指し、スタジアムを地域活性化の基盤施設とするスポーツ庁の「スタジアム・アリーナ改革」の方針を受け、令和2年度から県、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー、鹿嶋市の三者を中心にカシマサッカースタジアムの将来像に関する検討を開始した。
- この結果、令和3年10月に株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーによる新スタジアム建設プロジェクトに関する発表が行われたところ。

4 周辺の影響とその対応及び今後の予定

- 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーが発表した新スタジアム建設プロジェクトにおいて、令和8年（2026年）を目途に新スタジアムの方針決定を目指すこととしている。
- また、令和5年5月には、株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シーより「新スタジアムは鹿嶋市内での建設検討を進める」という発表された。
- 県としては、新スタジアムの建設や周辺のまちづくりを通じて、鹿行地域全体の活性化につながるよう取り組むとともに、新スタジアムの具体の建設候補地や概要等の検討とあわせ、現スタジアムの在り方・利活用についてもアントラーズや鹿嶋市等と連携しながら検討を進めていく。

○施設名 矢田部サッカー場

1 現状

(1) 施設の概要

- 矢田部サッカー場は、県の波崎レクリエーション拠点計画推進事業のための拠点として、鹿行地域のスポーツを中心としたまちづくりの推進に寄与している。

所在地	神栖市矢田部 12620 番地 他
開業年月	平成 18 年 6 月
施設概要	施設敷地 69,335.84 m ² 、軽量鉄骨造 1 階建（延床面積：684.16 m ² ）
設置理由	サッカー合宿のまちとして多くの観光客が訪れる神栖市（建設当時は波崎町）において、同地域の活性化を目指し、平成 2 年度に策定した「新しい鹿島の都市づくり構想」の一環として、県が地域の中核となるレクリエーション拠点施設を整備した。
設置の根拠法令等	神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例
事業内容	サッカー場の施設及び設備の維持管理
定員	-
利用料金	グラウンド：平日（1 時間） 3,660 円、土日祝日（1 時間） 5,230 円、のほか、照明設備・更衣室・会議室等 5 項目を設定。

(2) 管理手法 ※令和6年4月1日時点

- 矢田部サッカー場の効率的・効果的な運営を図る観点から、神栖市が有する既存の天然芝グラウンドと連携して管理・運営することが望ましいとの考えの下、平成18年度に神栖市と締結した協定書等に基づき神栖市へ無償貸付けを実施。
- 神栖市では、平成18年に「神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営については、神栖市観光協会への指定管理により実施。

相手方	神栖市
契約形態	神栖市矢田部サッカー場の管理運営に関する協定書及び覚書。 (平成18年3月31日締結、平成19年3月30日に内容を更新して改めて締結)
契約内容	施設敷地 69,335.84 m ² 、付帯施設 センターハウスなど5件の貸付け
貸付料 (年額)	無償
その他	県が支払っている地権者への土地賃借料総額の相当額(約550万円)は、協定書に基づき市が負担している。

(3) 利用状況

- 過去10年の利用者数は、平成26年度をピークとして緩やかな減少傾向にあるものの、平成30年度までは概ね8万人以上の利用者数を確保できていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による施設の休業や利用控えなどにより、令和2年度に大幅な減少に転じた。
- 制限の緩和に伴い、回復傾向にはあるものの、令和5年度の利用者数はピーク時の6割程度に留まっている状況。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H26 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R5/ピーク
利用者数	93,377	88,479	92,404	82,583	79,927	57,845	15,886	25,633	51,950	58,006	62.1%

(4) 運営状況

- 矢田部サッカー場は、平成 18 年度から神栖市への無償貸付けを実施。
- 神栖市では、平成 18 年に「神栖市矢田部サッカー場の設置及び管理に関する条例」を制定するとともに、運営については、神栖市観光協会へ指定管理により実施。
- 歳入は、平成 26 年度以降、利用料収入の逡減に伴い減少傾向にあるが、人件費の削減などによる歳出抑制に努めてきた。
- この結果、コロナ禍の影響により、利用料収入が激減した令和 2 年度には 5,289 千円の赤字となったものの、制限の緩和に伴い利用者数が増加したことから、令和 4 年度に黒字に転じ、令和 5 年度は 622 千円の黒字となる見込み。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)				歳出計 (B)					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	指定 管理料	利用料 収入	その他	人件費	維持 管理費	事業費	その他				
H26	28,139	2,057	24,965	1,117	30,486	10,242	19,605	639	0	△2,347	0
H27	27,147	2,000	24,049	1,098	28,408	10,321	17,397	690	0	△1,261	0
H28	26,388	2,000	23,065	1,323	25,432	9,559	14,953	920	0	956	13,327
H29	27,899	2,000	21,534	4,365	29,010	11,926	16,067	1,017	0	△1,111	0
H30	23,693	2,000	19,751	1,942	24,893	9,129	14,765	999	0	△1,200	0
R 1	23,344	2,019	17,614	3,711	22,678	5,639	16,068	971	0	666	0
R 2	12,738	3,000	5,930	3,808	18,027	5,249	12,778	0	0	△5,289	0
R 3	18,137	3,000	9,992	5,145	18,564	5,512	13,052	0	0	△427	0
R 4	20,626	3,000	16,899	727	20,580	5,802	14,778	0	0	46	0
R 5 (見込)	24,174	3,000	19,502	1,672	23,552	5,969	16,981	602	0	622	0
平均	23,229	2,408	18,330	2,491	24,163	7,935	15,644	584	0	△935	1,333

※ 「指定管理料」は神栖市からの収入によるもの。

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

○ 修繕は、神栖市矢田部サッカー場の管理運営に関する協定書及び覚書に基づき、神栖市が実施している。

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容	うち県実施分 (県直営、指定管理以外の場合に記載)
H26	0	—	0
H27	0	—	0
H28	13,327	駐車場の雨水冠水工事及び外灯設置工事 ※H29 繰越分含む	13,327
H29	102,427	人工芝張替工事 (Cコート)	0
H30	67,489	人工芝張替工事 (Dコート)	0
R 1	65,450	人工芝張替工事 (Aコート)	0
R 2	118,800	人工芝張替工事 (Bコート)	0
R 3	0	—	0
R 4	0	—	0
R 5	0	—	0
計	367,493		

(5) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 神栖市は、矢田部サッカー場を始め、神栖総合公園、若松運動場など市内8か所にサッカー場を保有しているほか、民間事業者が有する天然芝のグラウンド等が集積していることから、年間約30万人ものサッカー合宿者が来訪している。
- このような立地を生かしてスポーツツーリズムを更に推進するため、各種スポーツ大会・合宿の誘致や参加者へのサポート、競技団体や旅行代理店等へPR活動による誘客を行い、交流人口の増加や地域の活性化を図っている。

2 課題

- 施設の長寿命化のために必要な修繕等について、施設管理主体である神栖市と協議し、適切に実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第5回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 貸付先である神栖市と協議・検討を行い、現行の管理手法を維持しつつ、コストの見直しなど施設運営の合理化を図る。

【理由】

- 矢田部サッカー場は、サッカーのスポーツ合宿の拠点施設として活用され、地元の旅館業を始めとしたサービス業などの地域産業の活性化に繋がっているとともに、鹿行地域のスポーツを中心としたまちづくりを推進するための施設として運営されている。
- 当施設は、設置当初から継続して神栖市が適正に管理しているため、今後も引き続き整備目的を踏まえて、神栖市や矢田部サッカー場の指定管理者等の関係機関と連携を図り、当サッカー場の適切な管理運営に努めていく。

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(出資団体等所有施設)

地域振興課（政策企画部）
令和6年6月12日（水）

○施設名 鹿島セントラルビル【所有団体：鹿島都市開発（株）】

1 現状

(1) 施設の概要

- 鹿島セントラルビルは、鹿島開発が進展する中で、当時、鹿島地域に不足していた宿泊機能を補完しつつ、ビジネスセンターとして商業、業務の核の形成などを目的として、鹿島都市開発（株）が建築した鹿島セントラルビル本館（昭和47年築）と、その後建築した鹿島セントラルビル新館（平成12年築）、温浴施設（平成14年築）の総称である。このうち、建物の一部は、テナントスペースとしてオフィスや店舗の目的で賃貸するなど、鹿島地域における都市機能の拠点として役割を担ってきた。

(参考1) 鹿島セントラルビルの概要

区分	建築年	構造	延床面積	備考
ビル本館	昭和47年	地上14階、地下1階	22,372 m ²	ホテル客室（123室（定員155人））。オフィス、店舗等を含む。
ビル新館	平成12年	地上16階、地下1階	33,270 m ²	ホテル客室（174室（定員237人））。モール、レストラン等を含む。
温浴施設	平成14年	地上2階	800 m ²	

(参考2) 鹿島都市開発株式会社の概要

設立	昭和44年7月7日（設立根拠：会社法第2編第1章（旧商法第2編第4章））
代表者	代表取締役社長 中川 欽正
所在地	神栖市大野原4-7-1
資本金	1,480,800千円
株主	52団体（公共団体：3団体、法人等：49）※公共団体出資比率50.0%（県：693百万円(46.8%)、鹿嶋市・神栖市：計48百万円(3.2%)）
事業内容	ホテル事業、不動産賃貸業、不動産販売業、施設管理事業、設計管理事業、土地管理事業
役員	14人（内訳）取締役12人（常勤2人、非常勤10人）、監査役2人（非常勤）
従業員数	253人（正社員170人、嘱託職員35人、臨時職員48人） ※令和6年4月1日現在

(2) 利用状況

- ホテル等の利用人員について、温浴施設は、おおむね 16 万人で横ばいとなっているものの、宿泊・レストラン等では平成 26 年度以降、減少傾向にある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度はホテル事業において客室稼働率低下や婚礼・宴会の利用が大幅に減少し、令和 3 年度以降の利用人員は回復傾向にあるものの、コロナ禍前の水準までは回復していない。

(参考 3) ホテル等の利用人員及び客室稼働率の推移

・利用人員の推移 (H26～R5)

(単位：人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
宿泊	80,731	81,219	80,003	65,227	73,765	68,872	30,854	34,548	49,762	54,902
宴会	67,324	71,565	74,328	69,973	66,445	64,046	10,417	25,684	26,977	36,363
レストラン	201,600	204,413	191,017	172,397	175,009	149,238	80,809	85,000	92,425	96,117
売店	110,174	125,841	110,329	97,725	113,057	112,406	57,112	65,701	77,597	79,416
モール	-※	21,369	16,804	19,561	65,714	138,317	45,978	10,816	11,075	31,509
ワクチン大規模接種会場	-	-	-	-	-	-	-	104,251	41,494	-
小計	459,829	504,407	472,481	424,883	493,990	532,879	225,170	326,000	299,330	298,307
温浴施設	163,010	171,043	162,100	153,468	158,399	168,341	126,909	160,491	166,910	172,164
合計	622,839	675,450	634,581	578,351	652,389	701,220	352,079	486,491	466,240	470,471

※ 平成 26 年は集計をしておらず、不明。

・客室稼働率の推移 (H26～R5)

(単位：%)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5(見込)
客室稼働率※	67.8	67.7	67.0	55.1	63.7	57.9	26.5	28.9	42.2	45.7

※ 客室稼働率は、本館 (123 室) と新館 (174 室) の合算。

※ 客室稼働率のピークは、平成 19 年度 (70.9%)。利用人員のピークは、令和元年度 (701 千人)。

(3) 経営状況

- 不動産賃貸業が堅調に営業利益を確保する一方、コロナ禍の影響による宿泊客やレストラン利用客等の減少に伴い、特にホテル事業の収益悪化が顕著となっている。コロナ禍の影響が最も深刻であった令和2年度のホテル事業売上高は619百万円と、コロナ禍前（平成29年度：1,561百万円）の約40%程度まで落ち込んだ。
- その後、レストランでの販売価格の見直し（全体として5%程度の値上げ）や宿泊での素泊まりプランの導入といったニーズに合わせたプランの充実を図るなどの取組により、令和4年度のホテル事業売上高は1,017百万円となり、令和2年度との比較では約164%と増加しているものの、コロナ禍前（平成29年度）との比較では、65%程度にとどまっており、いまだコロナ禍前の水準には回復していない状況にある。

【収支（ホテル事業）の推移】

（単位：千円）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5（見込）
収入（A）	1,881,822	1,867,565	1,561,484	1,588,768	1,457,756	619,122	836,773	1,017,073	1,054,274
利用料	1,881,822	1,867,565	1,561,484	1,588,768	1,457,756	619,122	836,773	1,017,073	1,054,274
県支援額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支出（B）	1,876,677	1,880,986	1,593,889	1,568,668	1,483,651	1,015,283	1,112,194	1,134,723	1,196,764
人件費	455,518	467,424	390,099	380,689	349,791	189,429	295,517	285,758	301,586
維持管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支（A-B）	5,145	△13,421	△32,405	20,100	△25,895	△396,161	△275,421	△117,650	△142,490

※ 「県支援額」とは、県からの補助金、委託料及び貸付金をいう。

【収支（不動産賃貸業）の推移】

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5（見込）
収入（A）	382,591	384,220	388,703	384,991	429,418	395,915	393,507	410,589	412,298
利用料	382,591	384,220	388,703	384,991	429,418	395,915	393,507	410,589	412,298
県支援額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支出（B）	255,291	250,299	251,476	258,895	339,549	320,574	330,647	317,400	310,557
人件費	17,900	11,341	6,523	18,871	18,871	19,181	24,070	24,070	21,128
維持管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
収支（A-B）	127,300	133,921	137,227	126,096	89,869	75,341	62,860	93,189	101,741

※ 「県支援額」とは、県からの補助金、委託料及び貸付金をいう。

【収支（不動産賃貸業及びホテル事業）の推移】

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5（見込）
不動産賃貸業	127,300	133,921	137,227	126,096	89,869	75,341	62,860	93,189	101,741
ホテル事業	5,145	△13,421	△32,405	20,100	△25,895	△396,161	△275,421	△117,650	△142,490
合計	132,445	120,500	104,822	146,196	63,974	△320,820	△212,561	△24,461	△40,749

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

（単位：千円）

年度	修繕実績額		修繕内容
		県支援額	
H26	12,500	-	新館低層外壁
H27	57,210	-	ボイラー交換（12,000）、PCB 処分（20,000）、新館）9F・11F 絨毯（12,500）、新館 12F・13F 絨毯（12,710）
H28	41,420	-	新館ターボ冷凍機（29,000）、新館 8F・10F 絨毯（12,420）
H29	14,800	-	ボイラー交換
H30	12,085	-	新館 7F・14F 絨毯張替工事
R 1	44,700	-	新館吸収式冷温水発生機
R 2	-	-	
R 3	-	-	
R 4	-	-	
R 5（見込）	-	-	
計	182,715	-	

（4）周辺エリア、類似施設等の状況

- 当該施設は鹿行地域から東京への高速バスターミナルの発着場となっていることもあり、周辺地域から人が集まる場となっている。
- 大阪市の保有していた大阪ベイタワーも、宿泊施設と商業施設を兼ね備えた複合施設であったが、売上が低迷していたことから、民間資本への売却を実施している。

(5) 意見・提言等

- 当該ビルを所管する鹿島都市開発（株）は、固定資産等の減損処理による特別損失を計上した平成 17 年度以降、債務超過に陥るなど厳しい経営状況にあり、過去の県出資団体等調査特別委員会において、特に県財政に与える影響が大きい「精査団体」とされ、経営改善に向けた厳しい指摘を受けている。

(参考 4) 過去の県出資団体等調査特別委員会や包括外部監査等からの提言・意見等

項目	主な提言・意見等の内容
県出資団体等調査特別委員会 (H22)	<p>県の財政的関与の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>将来的には、県関与を廃止し、自立化を図るべきである。</u> ・ <u>ホテル部門における経営状況が悪化した場合には、売却等も視野に入れた議論を進めるべき。</u>
県出資団体等調査特別委員会 (H26)	<p>県の財政的関与の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 無利子長期借入金や不動産の優先的利用など県の支援を受けながらホテル事業を行ってきたが、近年では民間と競合する状況であることから、将来的には、県関与を廃止し、自立化を図るべき。当面は営業努力を継続し、県貸付金の償還を促進するが、<u>ホテル部門における経営状況が悪化した場合には、売却等も視野に入れた議論を進めるべき。</u>ホテル事業については、切り離して民間のノウハウを活用することも検討すべき。 ・ 設計管理事業について、民間と競合せず、公共性、公益性が発揮できる分野である場合には、類似の事業を行う公益法人などが担うことを検討すべき。
包括外部監査 (H17) ※ 包括外部監査人 公認会計士 今野利明氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホテル事業を鹿島都市開発（株）から分離させ、その上で県等を相手先とする受託事業を中心としたビジネスモデルに転換する。これにより赤字の流出を食い止める。
包括外部監査 (H26) ※ 包括外部監査人 税理士 池田雄一氏	<ul style="list-style-type: none"> ・ 売上拡大への取組強化、コスト意識の徹底等により業績向上へ向けて更に努力していくことが望ましい。
出資法人等経営評価 (R4) ※ 評価チームには、公認会計士及び税理士 2 人を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人の中期経営計画の進捗管理について適切に指導監督するとともに、ホテル事業の収支改善に向けて、専門会社のノウハウ活用を拡大するよう、法人との検討を進められたい。

2 課題

- 改革工程表や中期経営計画に基づく取組を進めているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、特にホテル事業の客室稼働率低下や婚礼・宴会の大幅な減少が継続している状況である。なお、新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、引き続き客室稼働率やレストラン等利用客数は、コロナ禍前の水準には回復していない。
- 現在の経営状況では、今後見込まれる新館の大規模修繕費用の捻出が困難であることに加え、将来的には従業員への給与や退職金の支払など経営に必要な運転資金の確保が困難となるおそれがあるなど経営状況が厳しく、抜本的な改革が求められている。
- 加えて、近年の社会情勢による原材料費及び光熱水費等の価格高騰の影響で収益が悪化している。また、収支改善のため、人件費の合理化等を実施しているものの、待遇面や労働環境の悪化に伴い、退職者の増加や新規雇用の確保が困難となるなど人手不足も深刻化している。

3 対応方針

※ 該当するものに「○」を付すこと。

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）	○	○ (第2、3、4、7、8回調特)
⑤	廃止・休止・統合		

- ホテル機能の維持や地域共生、従業員の雇用継続、高速バスターミナルとしての機能維持等を条件に、鹿島都市開発（株）のホテル事業等を譲渡し、それに合わせて鹿島セントラルビルとその敷地である県有地を売却することにより、民間資本を活用して鹿島地域を代表するホテルを残すとともに、鹿島都市開発（株）の経営改善を図る。

4 周辺の影響とその対応

- 従業員の雇用継続については公募時の条件としており、雇用継続希望の従業員については円滑に雇用が継続されるよう譲渡先に求めることとする。
- 一方、神栖市議会からの意見書など、ホテル事業等譲渡に関する説明会の開催を求める要望があったほか、地元では「ホテルが無くなってしまわないか」との懸念の声もあることから、当該方針を発表するに至った経緯や、事業譲渡の目的及び事業譲渡後のホテルの将来像等について、地元住民の方々の理解を深めることを目的として、「鹿島セントラルホテル事業等譲渡に関する説明会」を開催した。

5 これまでの対応及び今後の対応

- 令和5年10月31日から令和6年3月6日の間、公募型プロポーザル方式により、民間事業者から譲渡価額のほか、民間の企画力・資金力・ノウハウ等を活用した提案を募ったところ、1者（フォートレス・インベストメント・グループ・ジャパン合同会社（コンソーシアム））から企画提案書の提出があった。
- 3月27日に学識経験者、ホテル業専門家、企業会計専門家、地元関係者などを構成員とした選定委員会を開催し、企画提案の内容について、ホテルの運営方針、投資の方針、地域との共生などの観点から審査を実施した結果、フォートレス・インベストメント・グループ・ジャパン合同会社（コンソーシアム）を最優秀提案者として決定。
- その後、4月3日に鹿島都市開発（株）の臨時取締役会にて、全会一致でフォートレス・インベストメント・グループ・ジャパン合同会社（コンソーシアム）を優先交渉権者とする事が承認されたところ。
- 今後、優先交渉権者と鹿島都市開発（株）及び茨城県との間で契約の詳細について調整を実施していく。
- 調整が整った段階で仮契約を締結し、県有地については、第3回定例会に県有財産売却の議案を提出し、議決をいただくとともに、鹿島都市開発株式会社の臨時株主総会で譲渡の承認を受けた上で、事業・建物に関する譲渡契約を締結する。

6 優先交渉権者及び企画提案概要

(1) 優先交渉権者

- フォートレス・インベストメント・グループ・ジャパン合同会社（コンソーシアム）
 - ※ フォートレス・インベストメント・グループ・ジャパン合同会社及び株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメントの2社によるコンソーシアム

(参考5) 優先交渉権者概要

- フォートレス・インベストメント・グループ・ジャパン合同会社
 - ・フォートレス・インベストメント・グループ LLC は 1998 年に設立された投資会社
 - ・国内で 3,800 件以上、取得コストで 1 兆 1,000 億円以上の投資を実行（2023 年 9 月 30 日時点）
 - ・長期的な目線で投資・所有・運営プラットフォームを構築・拡大
 - ・グループ企業として、ホテル運営会社の株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント、REIT のインヴィンシブル投資法人、ゴルフ場の運営・管理会社であるアコーディア・ネクスト株式会社等

- 株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメント
 - ・1999 年に設立し、2012 年にフォートレスが運営するファンドが 100%子会社化
 - ・全国 149 棟のホテルを運営し、ホテルの再生に強みを持つ（2023 年 12 月 31 日時点）
 - ・県内では、亀の井ホテル大洗及び潮来（旧かんぼの宿大洗及び潮来）、亀の井ホテル筑波山（旧つくばグランドホテル）を運営

(2) 譲受希望価格

- 22 億円 ※ 公募時に設定した最低譲渡価格と同額

(3) ホテル名称

- 新館：アートホテル鹿島セントラル（フルサービスホテルブランド）
- 本館：フレックスステイイン鹿島セントラル（中長期滞在型のホテルブランド）
 - ※ いずれも株式会社マイステイズ・ホテル・マネジメントが運営

(4) 投資方針

- 取引後およそ10億円を超える改修工事を予定。
 - 新館：営業を続けながら段階的にエリアを区切って改装を実施
 - ・客室の床壁天井更新、ユニットバス美装、カードキー導入、レストラン・宴会場の内装美装や厨房機器更新など
 - 温浴施設：主に美装を実施
 - ・タイル美装、カラン更新、ロビーエリア美装など
 - 本館：主に設備関係の更新を実施
 - ・現状のまま営業し、設備や不具合のある箇所のメンテナンスを実施しつつ、将来的な改装について検証を継続

(5) 運営方針

- 新館はフルサービス（宴会場、結婚式場、レストラン等）を継続
- オンライン宿泊予約サイトでの集客強化を通じた稼働率向上
- 自社ウェブサイトの多言語化（4言語：日英中韓）によるインバウンドの獲得
- グループのスケールを活かした資材調達やバックオフィス機能の統合を通じた業務の効率化
- 地元の人が集まる場としてのイベントの開催 など

(6) 雇用方針

- 現ホテル従業員は全員、引き続き従事することを歓迎
- 就業場所については、従業員の意向を重んじるが、マイステイズグループの他のホテル等への参画も希望
- 1年間以上は実質的に現行と同等以上の雇用条件を維持

令和6年度 公の施設等運営状況報告書
(出資団体等所有施設)

交通政策課（政策企画部）
令和6年6月12日（水）

○施設名 大洗鹿島線（大洗駅ほか 13 駅）【所有団体：鹿島臨海鉄道株式会社】

1 現状

(1) 施設の概要

- 日本鉄道建設公団が建設していた国鉄鹿島線（水戸駅～北鹿島駅間）を、国鉄（現 JR 東日本）に代わって鹿島臨海鉄道株式会社が経営することになり、昭和 60 年 3 月から、大洗鹿島線として旅客営業を開始した。
- 大洗駅ほか 13 駅（※）は、大洗鹿島線の水戸駅から鹿島サッカースタジアム駅間の 53.0km の旅客営業のために必要な駅設備であり、地域の公共交通機関として、沿線住民の通勤・通学や、観光客などの移動手段として利用されている。
 - ※ 13 駅：水戸駅（JR と共同使用）、東水戸駅、常澄駅、涸沼駅、鹿島旭駅、徳宿駅、新鉾田駅、北浦湖畔駅、大洋駅、鹿島灘駅、鹿島大野駅、長者ヶ浜潮騒はまなす公園前駅、荒野台駅（鹿島サッカースタジアム駅は、JR 所有）
- なお、鹿島臨海鉄道株式会社の保有する施設として、旅客営業を行う大洗鹿島線（大洗駅ほか 13 駅）のほか、企業向けに貨物輸送を行うための鹿島臨港線がある。

(参考 1) 大洗鹿島線の概要

区間	水戸～鹿島サッカースタジアム
鉄道事業免許取得年月日	昭和 59 年 9 月 11 日
運輸開始年月日	昭和 60 年 3 月 14 日
営業の種類	旅客
営業キロ	53.0km（単線）
ホーム有効長	150m（水戸駅）、140m（大洗駅）、104.4m（涸沼駅）、102.4m（常澄駅）、102.0m（新鉾田駅）、100m（上記以外の駅）
運賃	別表のとおり

(参考2) 鹿島臨港線の概要

区 間	鹿島サッカースタジアム～神栖～奥野谷浜
鉄道事業免許取得年月日	昭和44年7月21日
運輸開始年月日	昭和45年11月12日
営業の種類	貨物
営業キロ	19.2km (単線)

(参考3) 鹿島臨海鉄道株式会社の概要

設 立	昭和44年4月1日
代 表 者	代表取締役社長 篠部武嗣 (非常勤)
所 在 地	東茨城郡大洗町桜道 301
資 本 金	1,226,000 千円
株 主	22 団体 (公共団体：1 団体、法人等：21 団体) ※公共団体出資比率 29.5% (県：362 百万円 (29.5%))
事 業 内 容	旅客事業 (大洗鹿島線) 貨物事業 (鹿島臨港線) JR 東日本に係わる業務の受託 清涼飲料水及び酒類、たばこ、加工食品並びに雑貨類の販売 上記に付帯し、または関連する事業 (駐車場、広告等)
役 員 数 ※	20 人 (内訳) 取締役 17 人 (常勤 5 人、非常勤 12 人)、監査役 3 人 (常勤 1 人、非常勤 2 人)
従 業 員 数 ※	95 人 (正社員 83 人、嘱託職員 4 人、臨時職員 8 人)

※ 役員数及び従業員数については、令和6年4月1日現在の人数。

(別表) 大洗鹿島線の普通旅客運賃

令和元年10月1日改定

大洗鹿島線普通旅客運賃表

大人	1,590	1,400	1,340	1,290	1,240	1,160	1,040	920	820	710	610	470	330	240	220	水戸
小児	790	700	670	650	620	580	520	460	410	360	310	240	170	120	110	
大人	1,500	1,310	1,240	1,180	1,140	1,060	960	850	740	610	500	400	220	220	東水戸	
小児	750	660	620	590	570	530	480	430	370	310	250	200	110	110		
大人	1,370	1,180	1,110	1,090	1,020	920	820	710	610	500	400	260	220	常澄		
小児	680	590	560	550	510	460	410	360	310	250	200	130	110			
大人	1,300	1,110	1,040	990	920	850	740	640	520	420	330	220	大洗			
小児	650	560	520	500	460	430	370	320	260	210	170	110				
大人	1,110	920	870	820	770	690	560	450	350	240	220	涸沼				
小児	550	460	440	410	390	350	280	230	180	120	110					
大人	1,010	820	740	690	640	560	450	350	240	220	鹿島旭					
小児	500	410	370	350	320	280	230	180	120	110						
大人	900	710	640	590	520	450	350	240	220	徳宿						
小児	450	360	320	300	260	230	180	120	110							
大人	780	590	520	470	420	350	220	220	新銚田							
小児	390	300	260	240	210	180	110	110								
大人	690	500	420	370	330	240	220	北浦湖畔								
小児	340	250	210	190	170	120	110									
大人	560	370	330	260	220	220	大洋									
小児	280	190	170	130	110	110										
大人	450	260	220	220	180	鹿島灘										
小児	220	130	110	110	90											
大人	410	220	220	180	鹿島大野											
小児	200	110	110	90												
大人	410	220	180	※はまなす	公園前											
小児	200	110	90	※はまなす公園前…長者ヶ浜潮騒はまなす公園前												
大人	370	180	荒野台													
小児	180	90														
大人	190	※鹿島														
小児	90	※鹿島スタジアム…鹿島サッカースタジアム														
鹿島神宮																

凡例

上段	大人運賃
下段	小児運賃

(2) 施設の利用状況

- 大洗鹿島線の利用者数は、平成4年度の3,588千人（定期2,028千人、定期外1,560千人）をピークに、少子高齢化や沿線人口の減少などにより逡減傾向である。
- 令和5年度の利用者数は、通勤が274千人（対前年比109.6%）、通学833千人（対前年比103.1%）、定期外700千人（対前年比105.7%）、全体としては1,807千人（対前年比105.1%）に増加となった。
- 令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に移行したことにより、社会経済活動の正常化が進んだものの、感染症の影響が少なかった令和元年度と比較すると利用者数は約9割の回復に留まっている。
- なお、鹿島臨港線における貨物輸送量については、近年250千トン以上で推移している。

(参考4) 輸送量の推移

【旅客輸送量】

(単位：千人)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
利用者数	2,109	2,104	2,185	2,119	2,113	2,050	1,497	1,571	1,720	1,807
定期券	1,321	1,292	1,321	1,284	1,282	1,262	1,006	1,038	1,058	1,107
うち通勤	284	269	267	261	265	285	250	248	250	274
うち通学	1,037	1,023	1,054	1,023	1,017	977	756	790	808	833
定期外	788	812	864	835	831	788	491	533	662	700

【貨物輸送量】

(単位：千トン)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
貨物輸送量	278	279	281	276	268	276	253	270	253	260

(3) 経営状況

- 中期経営計画に基づき旅客事業及び貨物事業を実施しているが、特に旅客事業については赤字が続いており、イベントに合わせた臨時列車の運行など収支改善に努めているところである。

(旅客事業)

- 令和5年度の旅客収入は、利用者が回復してきていることから、約543百万円（対前年度比107.3%）となっている。
- 一方で、軽油単価の高騰に伴う動力費の増加や、電気代の値上がりによる水道光熱費の増加などの影響を受け、経常収支については約95百万円の赤字となった。
- 沿線人口の減少やアフターコロナにおけるテレワークの定着といったライフスタイルの変化など、今後も厳しい経営環境が続く見通しである。また、開業から間もなく40年を迎えるが、国、県、沿線市町の支援も受けながら、老朽化した施設の修繕や更新を行い、安全輸送を継続している。

(貨物事業)

- 令和5年度の貨物事業の営業収入は、化学薬品などの需要低迷の影響はあったものの、2024年問題を背景とした新規案件の取込などにより約341百万円（対前年度比103.0%）となり、経常収支は約50百万円の黒字となった。
- 貨物事業については継続して黒字であり、物流業界における「2024年問題」を背景として、企業のモーダルシフトが今後一層進むと見込まれることから、新規荷主の獲得など収益拡大に努めている。

(事業全体)

- 令和5年度の旅客事業と貨物事業を合わせた経常収支については、貨物事業の収益により旅客事業の赤字を圧縮し、約45百万円の赤字となった。

(参考5) 収支の推移

【旅客事業】

(単位：千円)

年度	収入計			支出計				営業収支 C(A-B)	営業外収入 D	営業外支出 E	経常収支 F(C+D-E)
	A	旅客収入	その他	B	人件費	維持管理費	その他				
H26	796,111	615,746	180,365	875,682	513,284	113,913	248,485	△ 79,571	20,845	1,316	△ 60,042
H27	796,178	618,553	177,625	824,617	490,421	88,898	245,298	△ 28,439	21,159	1,223	△ 8,503
H28	837,028	642,076	194,952	882,973	526,428	79,795	276,750	△ 45,945	16,326	1,216	△ 30,835
H29	815,506	631,333	184,173	879,971	493,884	68,596	317,491	△ 64,465	16,088	122	△ 48,499
H30	805,671	629,868	175,803	902,049	487,728	102,095	312,226	△ 96,378	16,712	1,108	△ 80,774
R 1	770,053	605,206	164,847	847,831	458,283	95,675	293,873	△ 77,778	10,368	972	△ 68,382
R 2	541,271	419,854	121,417	748,497	426,455	81,174	240,868	△207,226	11,413	938	△196,751
R 3	562,322	449,187	113,135	730,883	418,094	74,808	237,981	△168,561	11,668	875	△157,768
R 4	623,131	506,669	116,462	774,921	438,344	90,687	245,890	△151,790	10,785	842	△141,847
R 5	653,067	543,464	109,603	760,557	425,664	82,280	252,613	△107,490	12,950	772	△ 95,312

【貨物事業】

(単位：千円)

【事業全体】 (単位：千円)

年度	営業収支 G			営業外収入 H	営業外支出 I	経常収支 J (G+H-I)	経常収支 F+J
	営業収入	営業支出					
H26	50,690	351,346	300,656	8,933	462	59,161	△ 881
H27	25,320	350,794	325,474	9,068	476	33,912	25,409
H28	25,558	337,994	312,436	6,349	427	31,480	645
H29	39,226	335,147	295,921	6,571	373	45,424	△ 3,075
H30	79,210	336,762	257,552	6,826	313	85,723	4,949
R 1	36,654	359,425	322,771	4,658	359	40,953	△ 27,429
R 2	73,848	330,860	257,012	6,703	313	80,238	△116,513
R 3	76,549	347,218	270,669	7,151	307	83,393	△ 74,375
R 4	69,402	331,240	261,838	5,556	281	74,677	△ 67,170
R 5	44,084	341,280	297,196	6,671	300	50,455	△ 44,857

(参考6) 大洗鹿島線における車両や鉄道施設の維持・修繕費用と県補助金の推移

(単位：千円)

年度	事業費	うち県補助金		主な事業内容
H26	89,574	19,767		法面工事、車両検査・修繕
H27	111,409	18,568		トンネル 漏水対策、車両検査・修繕
H28	61,279	10,213		高架橋剥落対策、車両検査・修繕
H29	181,257	30,209		車両検査・更新
H30	184,606	30,768		車両検査・更新
R 1	166,591	27,765		車両検査・更新
R 2	173,466	28,911		車両検査・更新
R 3	4,934	822		車両検査・修繕
R 4	33,332	5,164		車両検査・修繕
R 5	97,263	16,210		車両検査・修繕

※ 県補助金については、国が1/3、沿線市町が1/6助成しているのに合わせ、県においても1/6以内で助成。

(参考7) その他の県補助金等

(単位：千円)

年度	補助金等の内容	補助金等の額
R 2	運行継続協力金	38,010
	豪雨災害に係る被災箇所復旧工事に係る工事費支援(国・沿線市町との協調補助)	7,933
	鉄道・バス利用環境整備費用助成金	200
R 3	茨城県営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金	5,000
R 4	交通事業者原油価格高騰対策緊急支援金	2,840
R 5	交通事業者原油価格高騰対策緊急支援金	4,462

(4) 周辺エリアの動向、他県の類似施設の状況

- 令和5年度は、水戸市など沿線市町の花火大会、大洗町の^{かいらく}海楽フェスタやあんこう祭りなどの各種イベントのほか、茨城デスティネーションキャンペーンが開催された。
- 令和5年の全国の鉄道利用者数は、新型コロナウイルスの影響が少なかった令和元年の9割程度に回復してきている。
- 全国の第三セクター鉄道が加盟する第三セクター鉄道等協議会がまとめた、令和4年度の輸送実績と経営成績では、各鉄道会社では輸送量については回復傾向にあるものの、経営成績では、会員40社のうち38社が経常赤字となっている。

(5) 経営評価の結果

- 令和3年度の経営評価の結果より、「改善の余地あり」となっており、令和5年度の結果も同様である。
- 旅客事業については、赤字から黒字への転換に向けた取組が求められている。
- 貨物事業については、収益拡大に向けた取組が求められている。

(参考8) 過去の出資法人等経営評価における提言・意見等

項目	主な提言・意見等の内容
出資法人等経営評価(R5)	<ul style="list-style-type: none">○ 平成30年度以降5期連続で赤字を計上している。○ 旅客事業については、沿線人口の減少等が今後も続くと考えられることから、「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」や沿線企業等との連携による利用促進等により収支改善を図りたい。○ 貨物事業については、トラック輸送の運賃上昇やカーボンニュートラルへの対応など、荷主企業におけるモーダルシフト（トラック輸送から鉄道輸送への転換）が見込まれることから、新規荷主の獲得のための営業強化やJR貨物等との連携強化など、サービスの向上に努め、収益拡大を図りたい。○ 引き続き安全な運行を堅持するため、施設の老朽化対策として、国、県、沿線市町の補助金等を活用した鉄道施設の維持管理及び更新を計画的に実施し、地域の基幹的な公共交通機関として貢献されたい。

(参考9) 大洗鹿島線を育てる沿線市町会議の概要

設 立	昭和 61 年
会 長	大洗町長（事務局：大洗町）
構 成 (分担金:千円)	県（225）、水戸市(260)、大洗町(229)、鉾田市(368)、鹿嶋市(193)、潮来市(75) 計：1,350
主な事業	<ul style="list-style-type: none">・ J R 東日本千葉支社が運行するサイクルトレイン「B. B. BASE」と連携し、鹿島神宮駅～大洗駅間で大洗鹿島線サイクルトレインの運行費用を補助・ 大洗鹿島線利用促進及びホームタウン意識の醸成を図るため、水戸ホーリーホック及び鹿島アントラーズ特別仕様（選手写真、試合日程などを掲載）の時刻表を作成・ 大洗鹿島線を利用する機会の創出及びマイレール意識の醸成を図るため、沿線地域に在住の中学生を対象に希望区間の往復乗車券を配布 など

2 課題

(旅客事業)

- 大洗鹿島線については、開業当初から、採算性の低い路線を引き受けたことに加え、沿線の人口減少が進行していることから、利用者が逡減傾向にあるとともに、先行き不透明な世界経済の影響などにより諸物価が高騰しており、営業費用の増加が見込まれ、今後も厳しい経営環境が続く見通しである。
- 開業から間もなく40年が経過することから、高架橋などの鉄道施設や車両の老朽化が進んでおり、多額の維持修繕費用が見込まれる。
- 車両については、計画的に新型車両の導入を進めてきたものの、部材高騰により製造会社から急激な値上げを要請されたことから、当初予定よりも更新費用の増加が見込まれる。安全輸送を継続していくため、施設の老朽化に対する修繕や車両の更新を実施していく必要がある。

(貨物事業)

- 貨物事業については、ドライバー不足によるトラック輸送の運賃上昇やカーボンニュートラルへの対応など、荷主企業におけるモーダルシフトが一層進むと見込まれることから、収益拡大に向けた取組が必要である。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	今回報告	前回報告 （第4回調特）
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。

【理由】

- 当路線はこれまで、地域住民の通学・通勤や観光客の移動手段であり地域経済活動の基盤としての役割を担っており、関係者と連携した利用促進策の展開や貸切列車の運行などによる取組を通じ、輸送人員の回復を図っているところであり、施設を存続させる必要がある。
- なお、施設の管理運営に当たっては、水戸市と鹿嶋市を結ぶ広域な鉄道輸送について、他に事業者はおらず、仮に事業が廃止された場合、行政コストの増加に繋がりがねないことなどから、引き続き鹿島臨海鉄道株式会社において運営を継続し、運賃の改定による収支改善や効率化による経費削減により合理化に取り組んでいく。

【具体的な取組内容】

(旅客事業)

- 「大洗鹿島線を育てる沿線市町会議」などとの連携による利用促進策を展開するとともに、鹿島アントラーズのホームゲーム開催日において、鹿島アントラーズやコンビニート企業と連携し、神栖駅からパーク&ライドによるサッカー応援団体専用臨時列車の運行を行うなど、利用者の確保を図り、収支改善を進めていく。
- 車両や鉄道施設の維持・修繕については、国、県、沿線市町の補助金などを活用し、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業計画などに基づき進めていく。
- 更新予定であった車両の修繕を行い、継続して使用するとともに、新型車両の導入については、第三セクター鉄道等協議会及びその会員と連携して、車両の共同購入を前提に複数の車両製造会社に働きかけ、更新費用の低減を図っていく。
- 平成7年の改定以降、消費税率の引き上げに伴うものを除き、ワンマン運転の導入や業務の効率化などに努めることで、現行の運賃を維持してきたところであるが、引き続き安全な運行を堅持するためには、効率化による経費削減のみでは限界にきていることから、大洗鹿島線の旅客運賃を値上げし、更に収益を確保していく。
- 大洗鹿島線については、安全・安心な運行に配慮しながら、鉄道サービスの提供を通じて、地域の発展に貢献し、地域住民の豊かな生活を支える公共交通機関として、その使命を今後も果たしていく。

(貨物事業)

- 鉄道未利用企業への営業活動の強化や積込試験輸送の実施により新規荷主を獲得し、輸送量の増加を図っていく。

(参考 10) 旅客運賃改定の概要

- 平均改定率（旅客人員を考慮した増収率）
 - ・全体 17.7% （普通旅客運賃（定期外） 21.1%、通勤定期旅客運賃 25.6%、通学定期旅客運賃 9.2%）
- 主要駅間の運賃改定率

区間	定期外		通学定期 ^{※1} （1か月）	
	現行	改定後（改定率）	現行	改定後（改定率）
水戸－大洗	330円	420円（27.3%）	9,540円	11,340円（18.9%）
水戸－新銚田	820円	960円（17.1%）	24,530円	25,920円（5.7%）
水戸－鹿島神宮	1,590円	1,750円（11.4% ^{※2} ）	45,120円	45,170円（0.1% ^{※2} ）

※1 通学定期は、割引率を50%→55%に拡大

※2 JR区間（鹿島サッカースタジアム－鹿島神宮）の運賃（190円）は改定率に含まず

- 改定後の旅客営業損益見込（令和7年度）
 - ・旅客営業収入 約808百万円（約1億円の増収）
 - ・旅客営業利益 約33百万円

（単位：千円）

	現行運賃を維持した場合	運賃改定後
旅客営業収入（A）	708,334	807,952
旅客運賃収入	591,872	691,490
その他雑収 [※]	116,462	116,462
旅客営業費 [※] （B）	774,921	774,921
旅客営業損益（A－B）	△66,587	33,031

※その他雑収及び旅客営業費は、令和4年度実績とした場合

- 運賃改定のスケジュール
 - ・認可申請日 令和6年4月11日
 - ・運賃改定日 令和6年10月1日（予定）